

マージン率等に係る情報提供

株式会社 三和

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和7年度(令和6年4月～令和7年3月))

派遣実績なし

1 派遣労働者数 0人

2 派遣先事業所数(実数) 0件

3 労働者派遣に関する料金の平均額 0円

(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))

4 派遣労働者の賃金の額の平均額 0円

(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))

5 マージン率 0%

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

新規採用者訓練、OAスキル研修、リレーシーケンス入門講習、シーケンス制御講習、CAD操作の基本、リーダー育成研修、リスクアセスメント研修、制御盤の設計と製作講習、ヒューマンスキル研修等

キャリアコンサルティングの相談窓口 総務課 TEL048-567-3030

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

特記事項なし

8 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否か (有・無)

・協定対象労働者の範囲：

・協定の有効期間：